

加 盟 団 体 長 各 位

一般財団法人東京都スキー連盟  
専務理事 菲澤 新太郎  
( 公 印 省 略 )

## SAJ/SAT 会員登録について (通知)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素より本連盟の運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、公益財団法人全日本スキー連盟(SAJ)より、2023 年度 (2022/2023 シーズン) の SAJ 会員登録の開始は 2022 年 8 月 2 日 (火) 10 時との通達がありました。

来たる年度 (2023 年度) におきましても、昨年度 (2022 年度) 同様、クラブのご担当の方や会員の皆様にシクミネット上で SAJ 会員登録のお手続きを進めていただけますようお願い申し上げます。

2023 年度より、シクミネットのシステムを一部改修し、SAJ 会員登録する方の「SAT 会員登録料(800 円)」「SAJ 有資格者の SAT 年次登録料(1,000 円)」は SAJ 会員登録をシクミネットで行う際に同時に決済できるようになりました。このため、SAJ 登録は昨年同様シクミネットを利用して登録を進めていただき、SAT のみの会員登録と SAT 競技者登録、団体登録 (負担金) が従来通りの「紙ベース」によるお手続き方法となります。昨年度まで、SAT に関わる登録において、SAJ 登録した方の人数、有資格者数をカウントしてお手続きいただいておりますが、その必要がなくなりました。団体登録 (負担金)、SAT のみの会員登録の方、及び SAT 競技者登録については、従来通りの登録用紙と負担金登録料等内訳明細書と登録者名簿でのお手続きをお願い致します。

システムの一部改修により、各クラブの登録ご担当者様のご負担が多少軽減できた部分もあるかと思いますが、反面、下記①～⑦の点については、ご留意ご協力いただけますようお願い申し上げます。

- ① クラブ会費をシクミネットで独自に設定し、その中に「SAT 会員登録料(800 円)」を含めている場合は、登録スタート前にその分を差し引いておいていただけますようお願い致します。
- ② シクミネットで登録を進めていった場合、請求内訳に「SAT 会員登録料(800 円)」の項目は単独では表示されず、SAJ 会員登録料に合算されて表示されます。(一般大学生会員の場合は 3,800 円、高校生は 1,800 円、中学生小学生以下は 800 円となります。) クラブ会費を独自に設定されている場合はその額も合算されます。「SAJ 有資格者の SAT 年次登録料(1,000 円)」の項目は表示されます。
- ③ 2022 年 6 月にはまだシステム改修がなされていなかったため、事前競技者登録をされた方については、「SAT 会員登録料」「SAJ 有資格者の SAT 年次登録料」をご納入いただいております。該当の方には都連からシクミネットを通じて個別に直接ご請求をあげさせていただきますので、シクミネットで決済をお願い致します。(次年度はこの必要はなくなります。)
- ④ 一旦「SAT のみの会員登録」を完了した (登録料支払済) 後に、SAJ 会員登録を希望される場合、そのままシクミネットで登録すると「SAT 会員登録料」を二重でお支払いということになってしまうため、そのような場合には個別に対応いたしますので、SAJ 登録する前に都連へお電話でご相談いただけますようお願い申し上げます。
- ⑤ SAJ 会員登録をしない方 (他道府県連で SAJ 登録をしている方を含む) で SAT のみの会員登録をし、SAT 競技資格 (TD やセッター) をお持ちの方の「SAT 資格年次登録料」については、シクミネットではお支払いいただけないため、昨年までと同様にクラブを通じてお手続きいただけますようお願い致します。この分については、負担金・登録料等内訳明細書の「SAJ 有資格者の SAT 資格年次登録料」の欄を利用しカウントしていただけますようお願い申し上げます。

- ⑥ 2023年度シクミネットに登録する際に、住所や電話番号などを変更された場合やクラブを移籍して登録する場合には、シクミネットはそれを検知・通知するシステムになっていないため、登録ご担当者様が把握している範囲で結構ですので、登録内容の変更・移籍の情報をご提供いただけますと大変ありがたく存じます。(登録マニュアル P15SAJ 登録者の登録内容の変更・移籍の情報提供書)
- ⑦ 他道府県連で2023年度SAJ会員登録した後に、SATへ移籍して来られた方については、「SAJ会員登録後の移籍の申請書」で把握できますので、あらためてSAT会員登録書のご提出の必要はありません。SAT会員登録費用(有資格者の方はSAT資格年次登録料も)については該当の方に都連からシクミネットを通じて個別に直接ご請求をあげさせていただきますので、シクミネットで決済をお願い致します。

※詳細は同封のSAJ・SAT会員登録手続きマニュアル2023をご参照ください。

また、スキー補償制度について、昨年度まで会員登録時でないシクミネットで申し込めませんでした。今年度より、会員登録と同時でなくても、会員登録完了後に後から保険だけ申し込みたいという場合でもシクミネットで申し込めるようになりました。保険会社の方でパンフレットの印刷が遅れており同封することができておりませんことをご詫言申し上げます。SAJのホームページに電子版パンフレットが掲載されていますのでそちらをご参照ください。

[http://www.ski-japan.or.jp/generals/member\\_04/](http://www.ski-japan.or.jp/generals/member_04/)

2023年度(2022/2023シーズン)におきましても、シクミネット利用により、登録ご担当者様また会員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。会員登録に関しまして下記の資料を送付致しましたのでご確認の程お願い致します。

下記につきましてはSAJ/SAT会員登録マニュアルに記載事項と重複する部分が多々ございますが、ご一読いただきまして、登録及び申請手続きを進めてくださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 登録関係同封資料

#### (1)SAJ・SAT会員登録手続きマニュアル2023

#### (2)(一財)東京都スキー連盟会員登録申込書(2022年度)[A4横判] → 【要提出】

#### (一財)東京都スキー連盟競技者登録申込書(2022年度)[A4縦判] → 【要提出】

※2022年度に該当する登録者がいない場合は同封されていません。

#### (3)2022年度(昨年度)SAJ会員登録者名簿 → 【提出不要】

・2022年度にSAJ登録した方の名簿です。(2023年度事前競技者登録をした方を含みます。)

#### (4)2023年度(令和5年度)SAJ新規・移籍登録済みの方の名簿台帳 → 【提出不要】

・2023年度新規または移籍でSAJ登録した方を記録しておく用紙です。

#### (5)2022年度加盟団体会員名簿 → 【提出不要】

・昨年度(2022年度)の貴団体の会員登録実績です。各団体でご活用ください。

(年度中に移籍された方は含まれておりません。)

(※)スキー補償制度のご案内(パンフレット)はSAJホームページの電子版をご利用ください。

(※)資格の状況がシクミネットで確認できるようになったため教育資格更新状況(研修会出席履歴)は発行されなくなりました。

## 2 留意事項

### (1) シクミネットでの会員登録を開始する前に

- ・事務局管理者でログインし団体管理の管理者情報から入り、メールアドレスとパスワードを変更してください。
- ・クラブ独自の費用をシクミネットで集金する場合は、団体管理の翌期分配金情報で該当する箇所に金額を設定してください。(SAT 会員登録費用 800 円や SAJ 有資格者の SAT 年次登録料 1,000 円は含まないでください。)

### (2) シクミネットでの会員登録期間

2022 年 8 月 2 日 (火) 10 時～2023 年 5 月 12 日 (金) 14 時 (予定)

- ・指導者研修会や準指導員検定会及び SAJ 各種事業に申し込む予定のある方は、申し込み前に会員登録を完了しておいてください。

### (3) SAJ・FIS 競技者登録について

クラブ及び地域の承認が 9 月 10 日 (土) 16:00 を過ぎての承認になりますと、登録料金が下記のように変わりますのでご注意ください。

SAJ 競技者登録 3,000 円	→	6,000 円
FIS 競技者登録 5,000 円	→	15,000 円

### (4) SAT 会員登録・SAT 競技者登録および団体負担金について

- ◆～2022 年 10 月 22 日 (土) 到着分まで、郵送にて受付
- ◆2022 年 10 月 1 日 (土)～10 月 29 日 (土)、事務局窓口にて受付

- ① 8 月 16 日 (火) 迄に到着した郵送受付済みの加盟団体に対しては、8 月 21 日 (日) 開催予定の事務連絡担当者説明会において、金額を記載した郵便振込み用紙をお渡しします。【振込締切期日：10 月 29 日 (土)】
- ② 8 月 17 日 (水)～10 月 22 日 (土) 到着分については、内容の確認が取れ次第、順次郵便払込票を郵送いたしますので、期日までにお振込みください。10 月 1 日 (土) 以降は事務局窓口でも現金でのお取扱いを致します。【振込及びお支払締切期日：10 月 29 日 (土)】
- ③ SAT 競技者登録は 10 月 29 日 (土) を過ぎますと登録料金が下記のように変わりますのでご注意ください。

SAT 競技者登録 1,000 円	→	2,000 円
-------------------	---	---------

(高校生以下は 10 月 29 日を過ぎても 1,000 円です。)
- ④ スキー学校申請およびスキーバッジテスト (級別・ジュニア) 共催の申請を会員登録関係と同時にあれば郵送でもお受けいたします。スキー学校申請およびスキーバッジテスト (級別・ジュニア) 共催願のみの郵送での受付は致しません。ご提出頂く書類に不備のないようお願い致します。また、級別テストとジュニアテストを同時に開催する場合は、それぞれ申請が必要 (2 通) ですのでご注意ください。
- ⑤ 郵送受付をしていただいた会員の登録料等のご納入期限は 10 月末とさせていただきます。
- ⑥ 郵送受付済みのキャンセルはできません。団体負担金の納入につきましては、10 月末までにご納入がない場合は、加算金が付加されますのでご注意ください。
- ⑦ SAJ の登録料のうち、教育資格 (指導員、検定員、パトロール) の年次登録料が 1,000 円→1,500 円に変更されました。それ以外については昨年と同額です。
- ⑧ 【SAJ 会員証について】

2023 年度は従来通り紙の会員証と電子会員証の併用となります。  
2024 年度からは電子会員証で運用させていただく予定です。  
※このためシクミネットマイページの顔写真データは、ヘルメットやゴーグル等はずした本人と分かるものでのアップロードをできるだけお願い致します。

⑨ 【過年度登録者に係る資格の再認定申請】

昨年度まで、登録漏れ期間が1年間であった場合に、資格再認定料10,000円で喪失した資格を再認定する制度が、資格登録漏れの期間が5年以内であれば申請できるようになり、資格再認定料は期間に応じて下記の通り改正されました。

- ・資格を喪失した年度から1年以内の場合、1資格につき10,000円
- ・資格を喪失した年度から2年以内の場合、1資格につき17,000円
- ・資格を喪失した年度から3年以内の場合、1資格につき24,000円
- ・資格を喪失した年度から4年以内の場合、1資格につき31,000円
- ・資格を喪失した年度から5年以内の場合、1資格につき38,000円

この申請をされる場合は、まずシクミネットで新規で会員登録を完了してください。その後、都連事務局にて「過年度登録者に係る資格の再認定」の申請をしていただきます。その際、所持していた資格の合格証（認定証）の写し、または直近のSAJ会員証の写しと、上記の申請料が必要ですのでご準備の上お越してください。申請書は都連事務局にありますのでその場で書いていただけます。この申請の都連事務局受付締め切りは2023年3月15日（水）です。

※ 下記の[登録関係]書類をホームページに掲載いたしましたのでご活用ください。

負担金内訳明細【提出用】（期間に応じて2シート：数式入り） [EXCEL](#)

SAT 会員登録申込書 [EXCEL](#) [PDF](#)

SAT 競技者登録申込書 [EXCEL](#) [PDF](#)

教-1・2 スキー学校申請およびスキーバッジテスト共催願 [EXCEL](#) [PDF](#)

教-3・4 スキー学校およびスキーバッジテスト実施報告書 [EXCEL](#) [PDF](#)

安-3 スキー傷害事故報告書 [EXCEL](#) [PDF](#)

※ 登録手続きの詳細につきましては別冊の「SAJ/SAT 会員登録手続きマニュアル 2023」をご参照ください。

※ スムーズな登録のため、特に、郵送手続きをなさる際は、ご提出頂く書類に間違いや不備のないようご協力いただけますようお願い致します。

※ 登録手続き等に関して不明な点がございましたら、事前にお問合わせ頂くか、窓口受付をご利用ください。また、2022年8月21日（日）の事務連絡担当者説明会時に登録手続きに必要な書類をご持参いただけましたら、説明会終了後にご質問等にご対応いたします。

※ 加盟団体登録ご担当者様用お問い合わせ先

シクミネットサポート 03-6416-1154

東京都スキー連盟事務局 03-3262-2491